

太陽光発電事業の適正な導入に向けた法整備等について

中 国 部 会 提 出

我が国の将来のエネルギー政策において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー発電設備の設置の推進については、重要な位置づけにあるものと理解している。

現状では、環境影響評価法や県環境影響評価条例の対象にならない規模の太陽光発電事業については、国の環境配慮ガイドラインによる対応がなされても法的拘束力がないことから、発電設備の設置に伴う土砂流出の発生や、景観・生活環境への悪影響が各地で顕在化してきたところであり、住民の安心と安全が保証されないまま計画が進められることがないよう、適正な設置に資する対応が求められている。

よって、国におかれては、発電設備等の設置・管理から撤去・廃棄までが適正に実施されるようにするため、必要な法整備等を行われるよう要望する。